

平成22年11月25日 開会

平成22年11月25日 閉会

平成22年第9回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成22年第9回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号（11月25日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
閉会の宣告	6
署名議員	7

第 9 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成22年第9回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成22年11月25日(木曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第94号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	岡部	明君	2番	宗田	雅之君
3番	前田	雅秀君	5番	坂本	忠雄君
6番	蛭田	武彦君	7番	星	一彌君
8番	関根	政雄君	9番	山形	郁夫君
10番	早川	正博君	11番	前田	武久君
12番	青戸	孝夫君	13番	前田	三郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂	勝弘君	副村長	白坂	利幸君
教育長	奥貫	洋君	総務課長	鈴木	治男君
企画調整課長	芳賀	亨君	住民福祉課長	佐藤	文夫君
農林課長	森	洋君	教育課長	北條	利雄君

職務のため出席した者の職氏名

議 会 本 郷 秀 季
事 務 局 長

書 記 渡 邊 敬

◎開会の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成22年第9回鮫川村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（前田三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、本郷秀季君。

○議会事務局長（本郷秀季君） 諸般の報告をいたします。

議案第94号が村長より提出され、本日議長において受理しました。

本議会に村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

夢づくり協議会長・富田区長から、墓地公園化事業についての要望書が、議長あてに提出されましたので、その写しを配付してあります。

次に、出張関係であります。

10月7日、東白川地方町村議会議長会定例会のため、議長が棚倉町に、10月25日、町村議会議員研修会のため、議長ほか10名の議員が郡山市に、11月1日、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会事業要望活動のため、議長が栃木県宇都宮市に、11月8日、東白川地方町村議会議長会のため、議長が棚倉町に、11月11日、市町村議会議員講座のため、議員12名が白河市に、11月17日から18日、第54回町村議会議長全国大会、地域振興現地視察のため、議長が東京都、群馬県にそれぞれ出張いたしました。

以上であります。

○議長（前田三郎君） これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

2番 宗田雅之君 及び

3番 前田雅秀君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（前田三郎君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第3、議案第94号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、本郷秀季君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、おはようございます。

まずは冒頭に、関根勝義さんがお亡くなりになりました。あしたの葬式だそうです。議員8期ですね、32年間大変ご活躍をされた関根さんであります。皆さんで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、本日臨時議会の開催をお願いしましたところ、全議員ご出席のもとにご審議いただけますこと、心から感謝を申し上げます。

また、本年度計画いたしました事業も、おかげで順調に進捗しておりますことを、これまた御礼を申し上げる次第であります。

9月議会以降この間、貿易自由化に向け関税を撤廃するという、T P P環太平洋戦略的経済連携協定という問題が浮上しております。

この問題は、全国町村会でも強い懸念を表明し、10月27日に政府に撤回するよう要請しております。全国町村会では、関税撤廃により農林水産業が壊滅的な被害をこうむる重大な政策変更であるにもかかわらず、町村長を初め、現場の声を一切聴かずに唐突に参加に前向きの姿勢を示したということは、民意を無視したものであると抗議するとともに、政府が10年後に食料・木材自給率を50%目指すという公約の整合性について、納得いく説明をするように求めているものであり、私も同感であります。

米の問題一つとりましても、ミニマムアクセス米80万トンが入ってくるだけで、米価に大きな影響を与え、採算割れを引き起こしているのが現実であります。大豆や小麦等の穀類や野菜・果樹にしても、安い外国産に太刀打ちできる体力はありません。和牛、酪農、養豚などを営む中小規模の農家にとりましても、壊滅的な打撃を受けるものと予想されます。

もとより、農林業は国民の命を支える生命産業であり、農山村は国道自然環境や生物多様性を守る重要な産業であります。自由化による経済効果という単純な数字や、目先の利益だけで論じるべきではなく、独立国としての日本の国家戦略が問われているわけであります。

政府は幅広い団体の反対運動に押され、発言が後退はしておりますが、ここは潔く仕切り直しをするくらいの勇気が必要なのではないかと考えているところであります。

さて、本議会に提案いたしました議案第94号につきまして、ご説明を申し上げます。

去る10月4日に、今年度の職員の給与等に関する勧告が福島県人事委員会から出されました。主な内容であります。民間との給与較差として年間支給期末勤勉手当を現行の4.05月から3.9月に。差し引きますと0.15月引き下げるものであります。本村といたしましても、勧告に準じて引き下げるため条例改正を提案したものであります。

勧告には月例給与の改定として、6級在職者で56歳以上の管理職について、本俸と管理職手当の0.9%を減額する勧告も出されておりますが、本村ではこの勧告を上回る特例措置を本年4月から実施しております。議員ご承知のとおりであります。この点につきましては、勧告に準じた条例改正をしないことにしたものであります。

なお、村長、副村長、教育長等の特別職の報酬につきましては、本村独自の措置として報酬の30%減額、20%減額を実施していることを考慮し、今回の報酬改定は見送りとしたものであります。

以上で、議案第94号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。原案にご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第94号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第9回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時11分）

上記会議次第は事務局長本郷秀季の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員